

条件表現における未然形+バの衰退

——近世期上方資料の使用状況から——

矢 島 正 浩

1. はじめに

1.1 本稿の目的

条件表現は、古代語と近代語とでその表現方法に大きな変化を起こす。その変化の一つに、かつて假定条件が未然形+バを基本としていたものが、ナラ（バ）・タラ（バ）・トや已然形+バ（假定形+バと捉え方が改められる）によって表現されるようになったことがある。

稿者は、矢島（近刊）（以下、「前稿」とする）において、已然形+バが条件表現の体系においてどのようにその位置づけを変えていくのかという観点から条件表現の推移を見た。その検討では、已然形+バがある特定の段階において〔一般性〕と呼ぶ特性（詳しくは後に説明する）を有することに特徴がある時期があり、そのことが条件表現の推移を促し、新たな体系を志向するきっかけとなった面があることを述べた。

その検討の折には、未然形+バの衰退あるいはナラ（バ）・タラ（バ）などの発達については十分扱い得なかった。已然形+バの用法をめぐって得られた見解も、これら衰退する表現形式や新たに勢力を得る表現形式のそれぞれの使用状況との関係の中に位置づけていくことで、一段とその意味が明瞭になると考える。そこで、本稿では、未然形+バという旧来の表現方法の衰退のさまを假定表現全体の変化の中で捉えるという観点から、条件表現の推移を促していたものが何であったかということについて考えてみようと思う。

1.2 問題の所在

古代語における条件表現を假定条件と確定条件とに二分した場合、未然形+バはそのうちの假定条件を表現してきたものである。この假定条件の表現領域に、中世後期以降、タラバ・ナラバが発達することにより、未然形+バは次第に勢力を弱める。ただ、その推移は複雑な経緯をたどり、未然形+バの用法の全域が一斉に等しい速度で新しい方法へ交代したわけではない。

例えば、坂梨（1982）は、近世中期までの上方語では、動詞の未然形+バは「従来の表現法であって今期にもなお多く用いられている」こと、更にその場合「他の活用よりも四段活用の未然形にバの付いた例が多いようである」としている。この傾向は、未然

形+バの衰退期にあたる近世後期江戸語において更に顕著になる。湯沢（1954）によれば、五段動詞のうちでも「ある」「いう」「申す」が多く、それ以外は稀になることを指摘している。

動詞以外では、例えば形容詞や打消の助動詞については、吉川（1971）が「上方においては、近世の中頃、「クハ」「ズハ」から「クバ」「ズバ」へ推移した跡が顕著に認められる」こと、ただし、江戸はその交代が遅れ、「江戸表における清音形の常用は、近世後期も維持され、その名残は明治初年に及ぶ」ことなどを明らかにしている。また原口（1981）は、近世後期の江戸語において「形容詞の仮定条件表現は動詞のようにきれいな体系を示さない」とし、「思うに形容詞の仮定条件表現で未然形の用法の整理が動詞のそれに遅れて明治以降にもちこされるのは、その使用頻度の低さに原因があるからであろう」と捉えている（注1）。

以上のように、未然形+バの衰退に関わっては、四段活用語や形容詞・打消の助動詞などを条件句で受ける場合に遅く、それ以外で早かったという歴史の実態があったことなどがかなり詳しく明らかにされてきている。ただ、その状況を生じた理由については、四段活用がナラ・タラと同様に未然形語幹末が[a]で音韻の共通性があることや形容詞の使用頻度が低いことなど、主として文法的な観点以外の事情からの説明が中心であった。本稿では文法的な整理を行うことで、この状況を招来した必然性という視点から説明を補うことができるのではないかと考える。また、これまでの検討が、主として、未然形+バの維持に関わった要素を明らかにすることに重心がおかれてきているが、どのような「力」が未然形+バを衰退させたのかといった点からも、条件表現の歴史に対して新たな見解を加えることができるのではないかと思う。

なお、近世期に起きた現象が、同期の資料的制約もあって、前半期は上方語が、後半期は江戸語がその検討の主たる対象とされてきた。ただ、地域が異なれば時間的推移に伴う言語変化もそれぞれで異なるところが出てくるのが当然だとすれば、連続性を重視して歴史を捉えるには、同一地域に限定して捉えていく方がわかりやすく見通せることもあろう。

以上から、本稿ではまず地域を上方に特定し、未然形+バの衰退期に当たる近世中期以降の資料に現れる仮定表現の使用状況を調査する。その上で、未然形+バを維持させようとしたもの、逆に衰退を促した要素などを検討することとする。

2. 調査対象

2.1 資料

調査には、近世上方資料のうち、口語的要素を多く含むものとして以下を取り上げる。近世後期の上方語では既に未然形+バがほとんど使用されないこともあり、同期の資料については十分に取り上げていない（以下のB、Cが該当）。今後、調査を加えながら、本稿で得た見方について検討を補っていく必要がある（引用の際に用いる資料名の略称

を圏点で示した。所在は（資料名・巻・頁・行）の順で示す。

A. 近世中期資料

- ・歌舞伎狂言本…「けいせい浅間嶽」（元禄一一年上演）「おしゆん伝兵衛十七年忌」（享保三年上演）＊新日本古典文学大系九五『上方歌舞伎集』（岩波書店）「好色伝授」（元禄六年刊）＊『好色伝授 本文・総索引・研究』（笠間書院）
- ・歌舞伎台帳…心中鬼門角（宝永七年）＊『歌舞伎台帳集成』（勉誠社）第一巻
- ・近松世話浄瑠璃…初演元禄一六～享保七年の二四曲＊『近松全集』（岩波書店）
- ・紀海音世話浄瑠璃…椀久末松山（宝永七年初演）おそめ久松袂の白しほり（宝永七年初演）傾城三度笠（正徳三年初演）八百やお七（正徳五年初演）三勝半七二十五年忌（享保四年初演）心中二ッ腹帯（享保七年初演）＊『紀海音全集』（清文堂）
- ・噺本…軽口御前男（元禄一六年刊）軽口あられ酒（宝永二年刊）露休置土産（宝永四年刊）軽口星鉄炮（正徳四年刊）軽口福蔵主（正徳六年刊）軽口出宝台（享保四年刊）＊『噺本大系』（東京堂出版）第六・七巻

B. 洒落本…月花余情・陽台遺編・妣閣秘言・新月花余情・聖遊廓（以上、いずれも宝暦七年刊か）郭中奇譚（明和八年刊か）短華薬葉（天明六年刊）酔のすじ書（寛政六年刊）十界和尚話（寛政十年刊）南遊記（寛政十二年刊）当世粋の曙（文政三年刊）色深狹睡夢（文政九年刊）北川蜆殻（文政十年刊か）＊いずれも『洒落本大成』（中央公論社）

C. 滑稽本…穴さがし心の内そと（板年不明。幕末～明治初期）＊『近代語研究』第四集所収の前田勇氏の翻刻

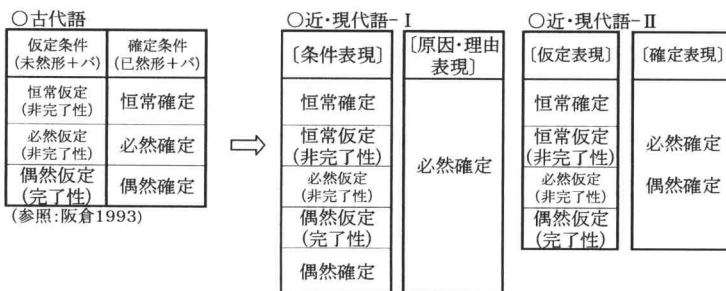
以下、これらの資料のうち、会話文中での使用例に限定して検討していく。

なお、仮定表現のうち条件句で体言を受けるものは、この調査範囲においてはナラ（バ）（注2）あるいはナレバにほぼ限定される（注3）。ここで扱おうとする未然形＋バの衰退に関しては一括できない問題を含むため、それらについては本稿では対象外とする（注4）。

2.2 対象とする範囲

前稿において、条件表現の推移について以下のような捉え方を示した。

(1)



阪倉（1993）の用語を用いて、古代語と近・現代語の条件表現の全体を整理してみたものである。中世期以降の条件表現の変化においては、已然形+バによる「必然確定」がニヨッテ・ホドニなど接続助詞バを用いない表現方法を一般化させ、独立性を強めるということがまず起こる。それによって、結果として「恒常確定」や「偶然確定」が次第に仮定条件の表現として位置づけられるようになる変化であると概括できる。近・現代語-Iとしたものは、「必然確定」が原因・理由表現として独自性を有するようになったことを重視した二分法である。近・現代語-IIは、〔条件表現〕とするもののうち、「偶然確定」だけが前件で既に生じた内容を表す点で異なることから、その点で共通性がある「必然確定」と同一カテゴリーに置く方法である。

本稿で問題とする未然形+バは、「偶然確定」とする領域には関与し得ない。そこで、以下、上記のうちの近・現代語-IIの〔仮定表現〕と称する部分に検討対象を限定する。

この方法においては「恒常確定」のようないわゆる已然形+バが専ら担ってきた領域も〔仮定表現〕に含まれる。そもそも已然形+バを、厳密に仮定形+バと用法面において区別していくことは、両者が本来連続的なものであることから無理がある。また、ここで問題にしようとする未然形+バの消滅段階というのは、後述するように已然形+バが仮定形+バとしての性格を明確にする段階でもある。そのようなことから、本稿は、便宜的に、いわゆる已然形+バをすべて仮定形+バと称して、一まとめにして扱う。

更に、連用形+ハの扱いについてである。先に吉川（1971）の指摘を引いたように、形容詞や打消の助動詞の未然形+バは、連用形+ハのハが濁音化したものであると見ることができ、これまで両表現法形式に用法上の相違があるものとはされてきていない。以下の検討においても一旦は区別してみたが、目立った違いは見出せなかった（注5）。そこで本稿の検討においては、連用形+ハは未然形+バに含め、一括して扱うこととする（以下、未然形+バと記すものには連用形+ハを含む）。

3. 活用語の種類と未然形+バ

3.1 バの直前母音との関係

未然形+バの衰退は、1.2で見たように、未然形を取る活用語の活用の種類という観点から、その特徴が捉えやすいことが明らかにされてきている。そこで、最初に、条件句が受ける活用語の種類別に用例を分け、未然形+バを構成した場合のバの直前母音の別にそれぞれの用例数の分布を見る。なお、特殊活用の語は一括して「(特殊)」としたが、打消の助動詞は用例数が多いので独立して扱っている。また、接続形式については、未然形+バとそれ以外との違いがここでは問題なので、タラ(バ)、ナラ(バ)、仮定形+バ等はすべて「(他)」として一括して示した。

(2)

		[a]+バ			[e]+バ		[i・o・u]+バ				
		四段	ラ変	ナ変	サ変	下一・二	上一・二	カ変	形容詞	打消	(特殊)
近世中期 資料	未然形+バ	118	62	27	9	18	2		76	53	22
	(他)	490	58	32	90	229	45	15	63	160	44
	(計)	608	120	59	99	247	47	15	139	213	66
	未然+バ%	19%	52%	46%	9%	7%	4%	0%	55%	25%	33%
洒落本	未然形+バ	1	5	1					3	2	
	(他)	76	11	4	35	25	3	9	10	48	12
	(計)	77	16	5	35	25	3	9	13	50	12
	未然+バ%	1%	31%	20%	0%	0%	0%	0%	23%	4%	0%

滑稽本については、本調査範囲においては未然形+バの使用がないので、この観点においては検討の対象外となる。

表から各活用語別の未然形+バ使用の状況を観察すると、大きく次の3グループに分かれることがわかる。

(3) i) 近世中期資料での使用がわずかであり洒落本以降なし

…サ変、下一・二段型、上一・二段型、カ変

ii) 近世中期資料での使用がやや多く洒落本では少数の使用あり

…四段型、ナ変、打消

iii) 近世中期資料で多く洒落本でもある程度使用あり

…ラ変、形容詞型

1.2で見た先行研究の指摘では、未然形+バを構成したときに、バの直前が[a]となるものは同形式を残しやすく、そうでないもので早く衰退するとされていた。この調査結果においても、i)に属する活用型を見るといざれも[a]以外であり、ii)・iii)に四段型、ラ変、ナ変がきていることで、まずは認めることができる。特に近世中期資料に限れば、その傾向は顕著というべきであろう。ただ、多少問題が残るのは、本稿のように上方語を資料とする場合、洒落本の段階で既に四段型、ナ変を条件句で受ける未然形+バは各一例しかなく、バの直前が[a]であってもほとんど取らないという点である。

洒落本において用いられる四段型、ナ変の未然形+バの例を示す。

(4) 道を開きてとふせばよし邪魔ひろがば息の根とめんと。大角をうしろにかこひ。

身づくろひして待ちかけたり

(洒落・色深27・318下6)

(5) 邪魔ひろぎなばコレかうと。するりとひきぬき切つくる (洒落・色深27・319上3)

いずれも同一場面での使用例である。駆け落ちをしようとする話者たちとそれを遮ろうとする相手とが立ち回りを演ずる場面で、緊迫感を誇張した描写がなされる。会話例とは判定したものの、以下にいずれも地の文との連続性を持った表現(例中点線部分)が続いており、特殊な例といえる。

このように四段型、ナ変による未然形+バは特殊性の強いこの二例のみであって、一

般的な使用例は見られない。このことから、上方語においては、江戸語と異なり、近世後期には未然形+バの語幹末母音が [a] であることは、同表現形式を維持する要素としては重要な位置を占めていなかったのではないかとということが考えられる。

3.2 ラ変、形容詞型と未然形+バ

(イ)〔タラ用法〕〔ナラ用法〕の弁別

次に、(3)のiii)に示した、ラ変、形容詞型を条件句で受ける場合に未然形+バを残しやすかった点について考えてみたい。この状況が生まれた理由を考えるにあたり、そもそも未然形+バはいかなる用法領域で残しやすいくのかという点を明らかにしておきたい。

このことを考えるためには、タラ(バ)、ナラ(バ)、仮定形+バのそれぞれが使用される用法領域ごとに未然形+バがどの程度使用されているのかを見る必要がある。

そこで、試みに、これらの条件句がどのような意味内容で用いられる傾向があるか、およびその状況を捉えてみることにする。方法は、現代語のタラ(バ)やナラ(バ)、仮定形+バに置き換えられる内容を持つものが、どの程度占めるものなのかを調べ、ラ変、形容詞型と一般の動詞類によるそれとどのように異なるのかを見るというものである。

この検討に際しては、冒頭で、前稿において〔一般性〕を弁別することを検討の軸としたことを述べたが、その観点が必要になる。

前稿では、従来の条件表現の歴史的な研究が「恒常性」の有無ということを重要視してきていることに着目した。「恒常性」は、意味による基準によって導かれるものであって、概念の輪郭が曖昧になる問題を抱えるものであった。そこで、改めて「恒常性」に代わる基準として〔一般性〕という枠組と、その対概念である〔個別性〕とを設定したものである。その折に基準としたのは、次の観点である。

(6) 一般性：主節の表現レベルが否定の対象となり得るもの。主節は特定の時空間が想定されない考え方や事実を表現する。

個別性：主節の表現レベルが否定の対象となり得ないもの。主節は表現時の表現者個人の捉え方や態度を表現する。

いわば仮定表現の主節(帰結句)の表現レベルにおいて、表現者の表現時の捉え方や態度が現れるもの(=〔個別性〕)とそういったものが現れないもの(=〔一般性〕)を区別する方法である。前稿は、この区別を用いて特に近世中期の上方語の已然形(仮定形)+バの役割を考えたものである。

本論の問題においても、〔一般性〕〔個別性〕を区別しておくことに重要な意味がある。それは、〔一般性〕を有する仮定表現は、その性質上、仮定形+バを取りやすい一方で、タラ(バ)、ナラ(バ)への置き換えもできないわけではなく、用法の弁別に際して主観性を排した判定をすることには馴染まない面があるからである。

ここで、〔一般性〕ありの仮定形+バの表現から、(7)タラ(バ)への置き換えが可

能である例、(8) ナラ (バ) への置き換えが可能である例をそれぞれ示してみる。

(7) 旦那の絹にて首括れば。旦那の手にかかるも同然 (近松・今宮7・270・5)

(8) そつちの心に長ければ聞く耳には猶長い (近松・鍵10・158・2)

これらの場合、条件句の提示の仕方に限ればタラ (バ) あるいはナラ (バ) の特性を認めていくことが可能ではあるものの、現代語の語感をもって文脈中での表現としては仮定形+バの適性が高いと感じられる。タラ (バ) ともナラ (バ) とも特定して表現しないところに仮定形+バの特性があることを考えると当然ともいえよう。

そこで、[一般性] ありの表現例は仮定形+バとの親和性が高いものとしてこの検討では区別して措き、[個別性] の表現だけに限定してタラ (バ)、ナラ (バ) の用法との関係を検討していくこととする。タラ (バ)、ナラ (バ) のいずれへの置き換えが自然と判定するかの基準は、以下のとおりである (以下の基準設定については矢島2002でも述べた)。

(9) タラ (バ) : 前件で、時空間に実現する個別的な事態を表し、後件でその実現に依存して成立する別の個別事態を導入するもの。

例、そんなことはいはしやつたら旦那が腹立いたされう (海音・袂1・60・6)

そのままおれ。身動きせば。男どもぶちのめらせ

(近松・五十年忌4・616・11)

(10) ナラ (バ) : 前件で、ある事態を真であると仮定し、それに基づいて後件で、表現者の判断・態度を表明するもの。

例、五百文下されまするならば、私参りませう (嘶本・星鉄炮7・76上4)

ろくに寝入りはなされぬぞ。物を言やらばそつそと言や

(近松・薩摩6・688・11)

以下、(9) の特徴を持つものを [タラ用法]、(10) の特徴を持つものを [ナラ用法] と仮称し、検討していくこととする。

(ロ) [タラ用法] [ナラ用法] と未然形+バ

(イ) に示した基準によって用例を弁別した結果を、次頁 (11) に示す。表中、用例数の多い近世中期資料については、条件句に来る活用語別に、それぞれが取る接続形式の占める割合も示してみた。また、ここでは、主としてラ変、形容詞型を受ける場合と、それ以外の用法差を問題としているので、ラ変や形容詞型以外の活用語 (四段型、一・二段型、サ変、カ変や特殊活用など) はすべて「(その他)」として一まとめにして集計している。

(8)

(11)

				原文での表現形式					
				未然形 +バ	タラ (バ)	ナラ (バ)	仮定形 +バ	(他)	(計)
〔個別性〕あり	〔ナラ用法〕	近世中期資料	ラ変	35 60%		20 34%		3 5%	58 100%
			形容詞	68 86%		8 10%	3 4%		79 100%
			(その他)	115 52%	12 5%	79 36%	13 6%	2 1%	221 100%
		洒落本	ラ変	3		4	1		8
			形容詞	1		1	2		4
			(その他)	3	2	7	10	3	25
		滑稽本	ラ変		2				2
			形容詞				2	1	3
			(その他)			7	1	2	10
	〔タラ用法〕	近世中期資料	ラ変	15 79%	3 16%			1 5%	19 100%
			形容詞	3 60%			1 20%	1 20%	5 100%
			(その他)	62 18%	230 68%	14 4%	9 3%	21 6%	336 100%
		洒落本	ラ変	1	3				4
			(その他)	1	69	1	3	4	78
		滑稽本	ラ変		1				1
形容詞				1			1	2	
(その他)				27		1	1	29	
〔一般性〕あり		近世中期資料	ラ変	12 28%	1 2%	3 7%	25 58%	2 5%	43 100%
	形容詞		5 9%		1 2%	33 60%	16 29%	55 100%	
	(その他)		72 9%	41 5%	24 3%	506 63%	154 19%	797 100%	
	洒落本	ラ変	1			1	2	4	
		形容詞	2			5	2	9	
		(その他)		11	3	63	36	113	
	滑稽本	形容詞				5	6	11	
		(その他)		17		12	42	71	

〔一般性〕ありの表現では、ラ変・形容詞型を受ける条件句は、洒落本でも未然形+バを残すなど、若干、未然形+バを取る傾向の強さを認めることができるものの、基本的には条件句の性質を問わず仮定形+バを多用することに特徴がある。その点を確認した上で、〔個別性〕ありの表現について、表の意味するところを読み取ってみる。

(12) ①未然形+バは条件句で受ける活用語がラ変、形容詞型、それ以外のいずれであっても〔ナラ用法〕で残りやすい。

②ラ変、形容詞型を受ける条件句は、〔ナラ用法〕への偏りが著しい。

③〔タラ用法〕ではラ変、形容詞型を受ける条件句において、未然形+バの維持傾向を強く示す。ラ変、形容詞型以外を受けるものは、タラ(バ)を明示する

傾向が強い。

①は、表(11)中の〔ナラ用法〕と〔タラ用法〕のそれぞれの用例数を比較すると歴然と捉えられることである。更に、用例数の点ばかりでなく、〔ナラ用法〕では特に形容詞型、その他の動詞類を受ける場合に未然形+バの残存傾向が高い点も注目される。

(13) ぶた**ば**ぶてたたか**ば**たたけ旦那へ一言申さぬちは。駕籠をやらぬ

(近松・淀鯉5・530・12)

前件で「未然」のことがらとして提出し、それを接続助詞バでつなぐ表現である。この表現が〔ナラ用法〕の場合に多く残り得たという実態があったということである。なぜ、このような状況があったのかについては、現段階では判然としない(注6)。現状から帰納的に捉えるに、一方で同じ「未然」のことがらについて、未来における完了を想定する場合にはタラ(バ)を用いることが定着していることを考えると、タラ(バ)を下接しない表現については、非「完了」の性質を感じやすかったのではないかという推測は成り立つ。そういう段階にあったからこそ、「完了」性の〔タラ用法〕では未然形+バは避けられ、タラ(バ)を明示する傾向が強かったのではないかということである。この点については、更なる検討を待ちたい。

次に、(12)②についてである。この点については、その意味特性から説明される。

(14) そら程ひだるく**ば**茶漬けでも参れ (狂言本・浅間嶽60・15)

(15) 言事があら**ば**歩き歩きおつしやりませいの (台帳・鬼門角9下3)

例のように、ラ変や形容詞型は、いつのことと特に時間を特定せず、その条件に該当する性質・感情・状態を表現することが基本である。このラ変、形容詞型の意味特性を〔様相〕と呼べば(注7)、〔様相〕という時間と関わりのない概念を仮定するということは、必然的にその〔様相〕の捉え方が真であると仮定すること(すなわち〔ナラ用法〕を取る)が多くなるのである。

そして、①と②が合さったところに、ラ変や形容詞型が条件句を受ける場合に未然形+バが多く残るという実態がある。すなわち、ラ変や形容詞型は、その意味特性から〔ナラ用法〕を表すことを基本とするものであるが、その〔ナラ用法〕は、この時期、未然形+バを維持しやすかったという事実があるのである。その結果としてこれらを受ける条件句では、未然形+バを多く用いているということである。

ところで、特にその表現性を明確に表現したい場合には、ラ変や形容詞型を受けるものでも次のようにナラ(バ)を明示する形で用いられる。

(16) 「エエなを悪い」「悪い**なら**鯉八さんにかかり」「ハアいやまづ虫下しを一服」

(洒落・色深27・305下15)

洒落をきかせながら、相手の言葉を受けて以下表現をつないでいるものである。「『悪い』という捉え方が成り立つのであれば」と、話し手はあくまでも仮の成立である認識だということを意図的に表現しているものといえる。

このように〔ナラ用法〕でナラ(バ)を明示する比率は、表(11)でも明らかなよう

に、ラ変、形容詞型を受けるものでも「(その他)」を受けるものでも大差ない(形容詞型ではやや低めではあるが)。「様相」表現を受ける条件句では、必ずしもナラ(バ)を取ることにについては不活発だったわけではない点を押さえておきたい。

続いて、(12) ③〔タラ用法〕について捉えられた傾向についてである。まず、(11)から、そもそもラ変、形容詞型を受ける同用法例が、極めて限られた数である点に注意される。「様相」表現による〔タラ用法〕とは、次のように特定時において具体的に〔様相〕が実現することを条件句で表現するものである。

(17) イヤ遅くはかまはずとも出してたもれ (近松・鍵10・191・10)

「遅く戻ってきたら、そのときは～」と動作性の動詞で表現し直せる例である。次はそれをタラ(バ)と明示している例である。

(18) 求めて戻り升よつておそかつたら表閉めくっておくれなされ (滑稽・穴さがし439・16)

(11)によれば、実際の使用状況においては、このようにタラ(バ)を明示することは、ラ変、形容詞型の場合は著しく低く、「(その他)」ではかなり高かった。つまり「動きの完成」をイメージできる表現では、その完了をタラ(バ)で表すことが徹底しており、対照的にそれがイメージできない「様相」表現では未発達だったのである。洒落本、滑稽本については〔タラ用法〕の該当例が少ないので特定の解釈を与えにくい、少なくとも近世中期資料においては、現代の我々であれば「様相」の実現としてタラ(バ)を明示するような表現でも、その方法を取る習慣がなかったことは、かなりはっきりした傾向といえよう。

(ハ)〔様相〕表現と未然形+バ

以上、条件句で未然形+バが残りやすい条件として、〔ナラ用法〕を表現する場合であること、そして特に〔ナラ用法〕を基本とするラ変、形容詞型を受ける条件句で未然形+バが多く残っていたことをみた。ただし、これら「様相」表現を受ける条件句も、〔ナラ用法〕でナラ(バ)を取ることや〔一般性〕ありの表現で仮定形+バを取ることは必ずしも不活発だったわけではない。特に〔タラ用法〕でタラ(バ)を取ることが未発達であったということなのである。

ラ変、形容詞型の条件句でタラ(バ)だけが未発達であるのは、現実の問題として、そもそもこの「様相」表現の条件句では〔タラ用法〕を取ることで体が少なかったことが関わっていると考えられる。つまり、タラ(バ)を明示する必要性が、頻度の点で、他の表現に比べて著しく低いために、慣用的に、ラ変、形容詞型にはタラ(バ)を下接して用いない(耳慣れない言い方はあえてしない)という状況が生じていたのではないか(注8)ということである。このあたりの事実の意味するところについては、今後更に検討が必要である。

4. 未然形十バの衰退期に起きた変化の意味

4.1 タラ（バ）とトの発達

前節で、活用語が条件句で用いられるにあたり、その意味特性によってタラ（バ）、ナラ（バ）の発達に差が生じている実態があること、その結果として未然形十バの維持に差が生じていることを見た。今度は、未然形十バの衰退を促した要素について考えてみたい。ここでは、未然形十バに代わって用いられるタラ（バ）、ナラ（バ）、更にはテハ・トなどの新興の表現形式が、いかなる論理によって用いられているかを考える必要がある。

前稿では、特に近世中期の上方語の已然形（仮定形）十バの役割を考えるに当たっては、仮定表現の〔一般性〕及び〔個別性〕の区別から説明されることが多いことを述べた。ここでも仮定表現を〔一般性〕と〔個別性〕の観点で区別することで、各接続形式の盛衰の状況を捉えてみることにする。

(19)

	接続形式	〔一般性〕		〔個別性〕		〔計〕	
		例数	〔一般性〕%	例数	〔個別性〕%	例数	〔一般性〕%
近世中期資料	未然形十バ	89	10%	298	42%	387	23%
	タラ(バ)	42	5%	245	34%	287	15%
	ナラ(バ)	28	3%	121	17%	149	19%
	仮定形十バ	564	63%	26	4%	590	96%
	テハ	134	15%	17	2%	151	89%
	ト	28	3%	6	1%	34	82%
	(他)	10	1%	5	1%	15	67%
(計)	895	100%	718	100%	1613	55%	
洒落本	未然形十バ	3	2%	9	8%	12	25%
	タラ(バ)	11	9%	74	62%	85	13%
	ナラ(バ)	3	2%	13	11%	16	19%
	仮定形十バ	69	55%	16	13%	85	81%
	テハ	16	13%	0	0%	16	100%
	ト	21	17%	7	6%	28	75%
	(他)	3	2%	0	0%	3	100%
(計)	126	100%	119	100%	245	51%	
滑稽本	タラ(バ)	17	21%	31	66%	48	35%
	ナラ(バ)		0%	7	15%	7	0%
	仮定形十バ	17	21%	4	9%	21	81%
	テハ	10	12%	1	2%	11	91%
	ト	34	41%	4	9%	38	89%
	(他)	4	5%	0	0%	4	100%
(計)	82	100%	47	100%	129	64%	

最初に、各接続形式が表す仮定表現のうち〔一般性〕を帯びるものが占める割合についてである（表中の〔計〕欄の〔一般性〕%）。それによると、近世中期資料と洒落本、滑稽本と、資料の成立時期やジャンルが異なっても、それぞれの接続形式の担う〔一般性〕の割合はほとんど変化していない。つまり、仮定形十バ、ト、テハは〔一般性〕あり、タラ（バ）、ナラ（バ）は〔個別性〕ありにそれぞれ大きく偏って用いられるという点では、近世期を通じて各接続形式の性質は変化していないのである。

ところで、表の用例数から、仮定形十バは、近世中期資料では〔一般性〕を表現するものとしてかなり重要な役割を担っていたことがわかる。ところが、仮定形十バの用例

数自体の減少に伴い、近世中期資料以降、同形式の〔一般性〕の表現における位置は低下し、逆にトやタラ（バ）が占める位置は大きくなっている。〔個別性〕の方でも、時代の下る資料ほど仮定形+バの代わりにタラ（バ）の役割が大きくなっている。

以下、このように、近世中期資料から洒落本、滑稽本と時期が下るにつれ、仮定形+バあるいは未然形+バの位置が低下するのに逆行するようにタラ（バ）・トの占有率が上がっている点に注目してみたい。

4.2 タラ（バ）・トの表現特性

近世後期にタラ（バ）・トが勢力を増し、逆に未然形+バが減び、また仮定形+バが特に〔一般性〕の方で地位を低下させることは、どのような関係にあるのであろうか。

現代語を対象としたタラ・ナラ・バ・トの研究は数多い（注9）が、表現や観点は異なっても、本質的なところはそれほど隔たらないところで捉えられている。その中の一例として奥田（1986）を引いてみる（注10）。

(20)

	原因的なつき そい・あわせ文	条件的なつき そい・あわせ文	契機的なつき そい・あわせ文
対象の 論理	するので	すれば	すると
私の 論理	するから	するなら	したら

仮定形+バとタラ（バ）・トの一番大きな違いは、タラ（バ）・トが「契機的」である、すなわち前件がきっかけとなって後件が起こるといった時間的な配置関係にあるものを表現し、バはそういった時間的な関係ではなく「条件的な」関係で前件と後件とがあると見るものである。

近世期のタラ（バ）・トについても、基本的には同様な特性をその表現に見出すことができる。タラ（バ）・トより、〔一般性〕〔個別性〕の例をそれぞれ一例ずつ（〔個別性〕(21) (23) / 〔一般性〕(22) (24)）示す。

(21) これを飲ましやつたらばいなしやれ (狂言本・伝授36ウ6)

(22) 相談もせずに年を増たらあなたへ済まず (洒落・十界和尚話17・187下3)

(23) いふこときかぬとまた宿の親父をよびにやるぞヨ (滑稽・穴さがし450・5)

(24) 御前になぶられると止め処がない (洒落・郭中奇譚4・318下14)

タラ（バ）は基本が〔個別性〕ありの表現であり、トは〔一般性〕ありでの使用が多かった（表（19）参照）。この点を押さえた上で、それぞれの表現性を見る。

まず、タラ（バ）の仮定表現の特徴は、前件で具体的な動作が成立したことを述べ、その場合について表現者が順当と捉えることがらを以下に続けることにある。対照的にトは、前件で具体的な動作の完了は抽象的に想定されるもので、表現者が個別事態として実感するものではない。その前件の内容がきっかけとなって、引き続いて起こることからして観察者の立場から後件を提示しているのである。

両表現のこの違いが、奥田（1986）のタラの「私の論理」トの「対象の論理」の意味するところであろう。そのように本質的な相違があることによって、比較的タラは〔個別性〕に偏り、トは〔一般性〕に偏るといふ状況が生じていると考えられる。

4.3 タラ（バ）・トの発達に伴う未然形+バ・仮定形+バの変化

上に見るような特性を持つタラ（バ）・トが、近世中期資料に比べて後期の資料で増加していたのであった。この状況に対して、一つの仮説として、これらタラ（バ）やトの表現性がかつての未然形+バ、仮定形+バは担っていたのではないか、その部分が次第にタラ（バ）・トに奪われ、出現頻度が限られてきたのではないかという推測が成り立つ。実際に近世中期の例を見ると、次のようにそれぞれタラ（バ）あるいはトに容易に置き換え可能な例が目立つ。

(25) 未然形+バ→タラ置き換え可能例 (注11)

- ・浮名が立たは縁組の先からへんがへするである (海音・袂1・55・7)
- ・在所へ戻さば死ぬるは定。本の慈悲とはこのこと (近松・今宮7・258・6)

(26) 仮定形+バ→タラ置き換え可能例 (注12)

- ・始末をしておけば一生ある命を。 (洒落・北川蜆殻27・354上14)
- ・程は有まいぬかりやんな人が見れば不審が立つ (近松・淀鯉5・525・7)

(27) 仮定形+バ→ト置き換え可能例

- ・銀を渡せば道具が下る道具が下れば嫁人が有 (近松・五十年忌4・603・02)
- ・表向きから詮議をすれば久松は主殺しじやが (台帳・鬼門角39上2)

未然形+バの衰退は、タラ（バ）・トの発達に伴い上記のような用法面の侵入を受けることによって進んでいたものであろう。なお、例(25)の二つ目の〔一般性〕ありの表現例は、タラではなく仮定形+バへの置き換えの方が自然である。未然形+バについては、仮定形+バに侵食された部分を考える必要もあるものであろう。

仮定形+バについては、その表現領域から、タラ（バ）・トの特徴と重なり合いを持つ例が減れば、それにより、タラ（バ）・トに置き換えがきかない領域に重心が移る形で、仮定形+バの性質が異なったものになっていく可能性がある。そのことを象徴的に示す現象として、次のことをあげておきたい。

近世後期資料で使用が目立ってくるものに、次のような当為表現がある。

(28) これはいなねばならぬ (洒落・郭中奇譚4・323上16)

(29) 確のやうなみつちやじやといふたらよい (滑稽・穴さがし478・10)

このような表現に、仮定形+バ、タラ（バ）・トはそれぞれどの程度関与するものなのかをみってみる。当為表現 (注13) は、本稿でいう〔一般性〕ありの表現に限定される。そこで、それぞれの接続形式による〔一般性〕をもった表現例のうち、当為表現がどのような割合を占めるかという観点で、近世期の変化を見る。

(30)

	仮定形+バ			タラ(バ)			ト		
	当為 表現	仮定 表現	当為 表現%	当為 表現	仮定 表現	当為 表現%	当為 表現	仮定 表現	当為 表現%
近世中期資料	166	564	29%	0	42	0%	2	28	7%
洒落本	46	69	67%	0	11	0%	1	21	5%
滑稽本	12	17	71%	5	17	29%	2	34	6%

※表中「仮定表現」は〔一般性〕ありの用例数を示す

表から、仮定形+バで、近世中期資料に比べて洒落本や滑稽本で〔一般性〕ありの仮定表現に占める当為表現の比率が明らかに増えていること、タラ(バ)による当為表現は滑稽本で発生して増加傾向にあるが、仮定形+バに比べると限られたものであること、トについてはこの範囲では特に変化は起きていないことなどが読み取れる。特に洒落本や滑稽本の近世後期資料では、仮定形+バにおいて、〔一般性〕を帯びる仮定表現のうち実に七割もを当為表現が占める事実があることには注意したい(注14)。仮定形+バの質的な変化を示すものとして重視すべきであろう。

4.4 仮定形+バの変質と未然形+バの衰退

近世後期において仮定形+バは、その表現領域のうち、タラ(バ)やトに侵食され、また当為表現が増加する中で、どのような表現を持つものとして用いられていたのだろうか。当為表現を除いた仮定形+バの表現のうちで最も目立つものは、次のようにタラ(バ)やトに自然には置き換えられない例である。

(31) 俺がやうな吹けば散るやうなものは店でも笑ふであろ(洒落・南遊記18・175上1)

これらに共通する特徴は、具体性を排除した抽象性の高い表現であるということである。これらは、当為表現もそうであるように、前件の段階では具体的な動きや動作の完成は問われていない。そして、それに対して、表現者から見て妥当性が高いと思われる順当な結果を後件で述べる(ただし、その意味では同形式が本来有していた〔一般性〕を表現する性質は結局失っていない)。仮定表現全体でも、前件に対して後件が契機的に起こるといようなタラ(バ)・トに見られた時間的前後関係とは異なる、概念的な把握が示される。

仮定形+バの使用頻度そのものが低下し、当為表現に代表されるような例が多くなっていること自体に、そもそも仮定形+バの性質変化が象徴的に現れていると考えたのであった。結局、この段階における仮定形+バは、かつて有していた領域のうち前件がきっかけとなって後件があるといった関係で捉えられるような部分はタラ(バ)・トへと漸次交代し、それ以外の部分である、前件で概念としての把握をなし後件に表現者の妥当と考える結果を示すような表現にその特性を変化させていたと見られるのである。

付記すれば、例えば、次のような〔個別性〕領域での仮定形+バの進出についても、同一線上での解釈が可能である。

(32) きりきり算用せい。なけりや着物など預かるかい(洒落・色深27・329上2)

これらは、後件で表現者の意志などが示される〔個別性〕の表現とされるものである。

かつての假定形+バは表現として〔一般性〕を有するものを担うことに大きな特徴があり、この種の表現には基本的には与らないものであった。ところが、この期に起きた変化により、条件句にて概念としての把握を示すことが重要になり、上記例のようにその特性を持つものであれば、帰結句の特徴からすると〔個別性〕を表すものでも、表現可能になってきたと捉えられるわけである。

そのように考えてみると、未然形+バの衰退を促したもう一面が明らかになってくるようである。未然形+バが健在であった時期に、それと相対する形で多用されていたのが已然形（假定形）+バであった。動作や状況が未然であるか已然（已然）であるかを表現した上で接続助詞バでつなぎ、順当な帰結を後件で述べるのが条件表現の骨子であったのである。しかし、未然形+バの存在を対極から支えるはずの已然形+バが、質的な変化を遂げていた。繰り返せば、前件で確定した内容を表現して、それに対して継起的に起こることを続ける假定表現はタラ（バ）・トなど別の表現が少しずつ侵食する。結果として、同表現形式は、確定した内容を表現するもののうち、動きや動作の完成とは無関係な概念としての把握を受けるものとしての特徴を持つに至っていたということである。それはもはや已然（已然・確定）であるかとか未然であるかとかとは無関係の性質のものである。

ナラ（バ）、タラ（バ）、トなどの発達も含め、このような假定形+バの変化を単純化して捉えれば、各接続形式が、前件をどのように提示するかということに、それぞれの特徴が求められる段階に至っていたと見なせよう。このような段階にあっては、未然形+バの用いられる余地はもはやないことになる。近世後期における同表現方法の衰退は必然性を持ったものとして理解できるのである。

5. おわりに

以上、近世期の未然形+バの用法を、条件表現の全体に位置づけながら考えてきた。假定表現が前件をどのように提示するかを区別しようとする方向に変化する中で、同表現形式は存在意義を失いつつも、特に本稿で〔ナラ用法〕とする用法領域において、なにかんづく、それを表現することを本質とするラ変、形容詞型を受ける条件句において命脈を保つ段階があることを見た。この事実がなぜ生じるかについては、十分な考察を得るに至っていない。また假定形+バの変質についても、限られた資料によって、一面的な把握を示したに過ぎない。本稿で得た見通しを、他の調査を補うことによって検証する必要がある。

（注1）かつて稿者自身も、近世中期資料を対象として、形容詞や打消の助動詞を受ける条件句において未然形+バを残しやすいことについて検討したことがある（矢島2002）。本稿は、そこで扱ったことにも一部触れるが、部分的に見方を改めているところがある。

- (注2) 本稿の調査範囲においては、ナラ・タラについてはナラバ・タラバのごとく接続助詞バを伴うものとそうでないものが現れる。バを伴うか否かということは、本稿のテーマと直接の関わりを持たないので、すべてタラ(バ)・ナラ(バ)とそれぞれを一括して扱う。
- (注3) 条件句に体言が来る際のナラ(バ)・ナレバ以外の形式としては、体言を断定の助動詞で受けてそれに接続表現を続ける方法がある。しかし、本稿の調査範囲にはその形式例は表れず、その形式に準ずるものとして、次のように用言を断定の助動詞が受ける形式例が二例(洒落本、滑稽本に各一)あるだけであった。
- 例、おこつてばつかり居じやと私しやとト中心が済まぬはへ
(洒落本・南遊記18・196下15)
- (注4) 前稿では同じ資料を用いて同様に仮定表現を取り扱っているが、それは体言を受ける条件句を含めた検討である。そのため調査対象とする範囲は等しいが、以下に取り扱う用例の合計数等は異なってくる。
- (注5) 本調査範囲内に、形容詞型及び打消の助動詞の連用形+ハは、近世中期資料に八十二例、洒落本に二例あった。以下本論で見る現代語のタラやナラに相当する意味でどの程度使用されやすいかの点でも、また〔一般性〕〔個別性〕のいずれの表現を取りやすいかの点でも、いずれも未然形+バと同様の傾向を示す。
- (注6) 矢島(2002)では〔ナラ用法〕に未然形+バが多いのは、ラ変、形容詞型等を受ける条件句が〔ナラ用法〕に多いことが関わっているとしたが、それらの表現を除いても、〔ナラ用法〕に未然形+バが多い傾向がある点を重視し、本稿ではその点で捉え方を改めている。
- (注7) ラ変、形容詞型の意味特性を〔様相〕と捉えて、条件句を構成する際に表現上の特徴を示すこと、またそれが未然形+バの維持と関わっていることは、既に矢島(2002)でも検討したところである。
- (注8) 例えば、現代語の形容詞の丁寧表現にあたって「その山は高うございます」も「高いです」も用いにくいと感ずることがある。このような、いわば用法の「体系のすきま」を生ずることには、動詞類ほどは丁寧表現が必要とされる状況が多くなく、頻繁には用いないことも関わっているところがあるのではないだろうか。近世中期に形容詞+タラ(バ)をなかなか用いなかったことなどと、事情としては通じる面があるように思う。
- (注9) 有田(1993)で諸研究の要所をおさえた概括が示されている。
- (注10) (20)は奥田(1986)からの引用であるが、考え方は言語学研究会・構文論グループ(1985)以降、既に発表されているものである。
- (注11) ちなみに未然形+バの使用例中でトへの置き換えが可能な例は特定しにくい。トが〔一般性〕に、未然形+バが〔個別性〕にそれぞれ偏る表現であり、質的に異なることによることが関わっていると思われる。

- (注12) これらはいくまでもタラ（バ）・トへの置き換えが可能というだけで、後世においても仮定形+バで表現するものであった可能性は十分ある。本論中でも、先に〔一般性〕ありの仮定表現と仮定形+バ及びタラ（バ）・ナラ（バ）の関係について述べたとおり、〔一般性〕ありの表現については仮定形+バ以外の接続形式への置き換えの判定はそもそも馴染まないものではある。
- (注13) 当為表現と判断したものは、打消の助動詞の仮定形+バに「ならぬ」などを伴うもの以外に、各種条件句に対して「いい」「わるい」の語をもって評価を下すもの（本文中例（29）参照）に限定している。
- (注14) 江戸語・東京語を対象として、この辺りの推移について湯浅（2003）が詳しい観察を行っている。

引用文献

- 有田節子（1993）「日本語条件文研究の変遷」益岡隆志編『日本語の条件表現』（くろしお出版）
- 奥田靖雄（1986）「条件付けを表すつきそい・あわせ文—その体系性をめぐって—」『教育国語』87
- 言語学研究会・構文論グループ（1985）「条件づけを表現するつきそい・あわせ文（1）」『教育国語』81
- 阪倉篤義（1993）『日本語表現の流れ』（岩波書店）
- 坂梨隆三（1982）「近代の文法Ⅱ（上方篇）」『講座国語史4 文法史』（大修館書店）
- 原口 裕（1981）「近世後期語（江戸）」『講座日本語学3 現代文法との史的対照』明治書院
- 矢島正浩（2002）「形容詞・打消の助動詞を受ける条件句—近世中期のあり方をめぐって—」『国語国文学報』60
- 矢島正浩（近刊）「条件表現の変化を促したもの—已然形+バの位置づけに着目して—」『国語学研究』43
- 湯浅彩央（2003）「江戸語・東京語における条件表現—否定助辞の場合—」第204回近代語研究会発表資料
- 湯沢幸吉郎（1954）『増訂江戸言葉の研究』（明治書院）
- 吉川泰雄（1971）「「善くば」「為ずば」などの濁音形について」『金田一博士米寿記念論集』三省堂